

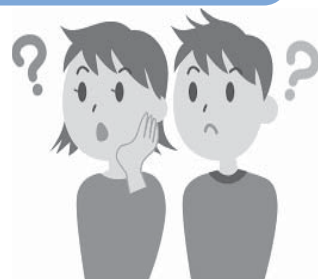
女も男も 自分らしく 輝け！なんぶ！

No. 1

広報なんぶ10月号より隔月で“男女共同参画”について皆様にお知らせいたします。ぜひ、ご覧下さい。

男女共同参画社会とは？

男女共同参画社会とは、男性も女性もお互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。



男女共同参画はなぜ必要？

人口の減少と高齢化が同時に進行し、地域社会の担い手不足が見込まれる中、性別に関わりなく誰もが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画の実現が必要です。



男女共同参画社会が実現すると

仕事、家庭、地域など様々な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現し、一人ひとりが豊かな人生を送ることができる社会になります。



～ 今日までの男女共同参画推進の流れ ～

- 平成11年 国で「男女共同参画社会基本法」を作りました
- 平成13年 国で「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」を作りました
- 平成14年 山梨県で「男女共同参画推進条例」、「男女共同参画計画」を作りました
- 平成16年 南部町で「第一次南部町ヒューマンプラン」を作りました
- 平成17年 南部町で「南部町男女共同参画推進条例」を作りました
- 平成25年 南部町で「第二次南部町ヒューマンプラン」を作りました
- 平成27年 国で「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を作りました

南部町では条例に基づき男女共同参画審議会を立ち上げ、委員を委嘱し活動を行っています。

これから様々なテーマについて考えていきたいと思います。
次回12月号は「家庭」をテーマに考えてみましょう。

スマイルなんぶ通信 No.31

「なんぶ健康会議」に関わる課・組織が情報をお伝えします。今回の担当は「生涯学習課 生涯スポーツ係」です。

積極的な『スポーツを「する」「みる」「ささえる」』活動が社会を変える

平成29年度新スポーツ基本計画スタート!!

「スポーツ基本計画」は、スポーツ基本法（平成23年）に基づき平成24年3月に第Ⅰ期（H24～H28の5年間）が策定され、平成27年10月にはスポーツ庁が発足して「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができるスポーツ立国の実現を目指しています。

そんな中、2020年東京オリンピックの先を見据えた『第Ⅱ期スポーツ基本計画』（H29～H33）が策定され本年度より施行されています。

基本方針 ～スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life～ スポーツで

- ・「人生」が変わる！ 健康で生き生きとした暮らし
- ・「社会」を変える！ 共生社会の実現、健康寿命の延伸、医療費の抑制
- ・「世界」とつながる！ 多様性を尊重する世界実現、国際的な視野の拡大
- ・「未来」を創る！ 一億総スポーツ社会の実現

まずは何をする？

- スポーツを**
- 「する」**：若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ等を実施し、日常的にスポーツに親しむ。楽しさや喜びを得る。
 - 「みる」**：間近でトップレベルの試合や練習を観戦する。感動し人生の活力とする。
 - 「ささえる」**：様々な形で、多くの人とスポーツに携わり、共感することで社会の絆を強くする。

スポーツ参画人口の拡大

「する」「みる」「ささえる」という様々な形で積極的にスポーツに参画し、スポーツを楽しみ、喜びを得ることで、人生を生き生きとしたものとし、より良い南部町を目指しましょう。